

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2016-106908

(P2016-106908A)

(43) 公開日 平成28年6月20日(2016.6.20)

(51) Int.Cl.

A 47 G 9/10 (2006.01)

F 1

A 47 G 9/10

E

テーマコード(参考)

3 B 1 O 2

審査請求 未請求 請求項の数 5 O L (全 12 頁)

(21) 出願番号

特願2014-248521 (P2014-248521)

(22) 出願日

平成26年12月9日 (2014.12.9)

(71) 出願人 514313465

クロスクリエイション株式会社

広島県三原市大和町大具 1958

(74) 代理人 100128277

弁理士 専徳院 博

(72) 発明者 今井 宏明

広島県三原市大和町大具 1958 クロス
クリエイション株式会社内

F ターム(参考) 3B102 AA02 AA09 AB07 AC02

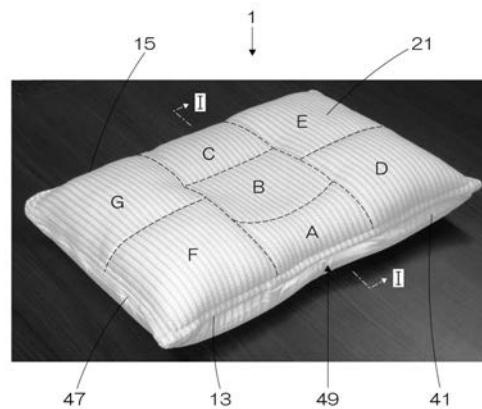
(54) 【発明の名称】 枕

(57) 【要約】

【課題】使用者の好みや体型に応じて枕の高さや硬さを調整可能であり、仰向けのみならず横向きにおいても良好な睡眠を得ることができる枕を提供する。

【解決手段】平面視において略矩形形状を有し、充填材が充填された7つの隔壁A、B、C、D、E、F、Gを備える枕1であって、前記隔壁は、枕1の長手方向の中央領域に隔壁A、隔壁B、隔壁Cの3室が、右領域に隔壁D、隔壁Eの2室が、左領域に隔壁F、隔壁Gの2室がそれぞれ枕の短手方向に並んで配置されており、前記隔壁には反発性の異なる3種類の充填材が出し入れ可能に充填されている。

【選択図】図1



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

平面視において略矩形形状を有し、充填材が充填された複数の隔室を備える枕であって、

前記隔室は、合計 7 室あり、枕の長手方向の中央領域に隔室 A、隔室 B、隔室 C の 3 室が、右領域に隔室 D、隔室 E の 2 室が、左領域に隔室 F、隔室 G の 2 室がそれぞれ枕の短手方向に並んで配置されており、

前記隔室には反発性の異なる 3 種類の充填材が出し入れ可能に充填されていることを特徴とする枕。

【請求項 2】

前記隔室 A 及び前記隔室 B は、仰向けに寝たとき頸椎載置部及び後頭部載置部となる部分であり、前記隔室 A は、平面視において下辺部が僅かに凹み、前記隔室 A に比較して前記隔室 B の高さが低く、仰向けに寝たとき、頸と額とが自然に水平となり、

前記隔室 D 又は前記隔室 F は、寝返りを打ち横向きになったとき側頭部載置部となる部分であり、前記隔室 A 及び前記隔室 B に比較して前記隔室 D 又は隔室 F 室の高さが高く、横向きになったとき首筋と背筋とが直線状になるように設定されていることを特徴とする請求項 1 に記載の枕。

【請求項 3】

前記隔室 A は沈み難く、前記隔室 B はじわっと沈み込み、前記隔室 D 又は前記隔室 F は、前記隔室 A 及び前記隔室 B に比較して反発性に優れることを特徴とする請求項 1 又は 2 に記載の枕。

【請求項 4】

前記枕は、矩形状で同一の大きさからなる表布地と中布地との周辺部が縫付けられ、さらに前記表布地の下辺に裏布地の下辺が縫付けられ、前記表布地と前記裏布地との周縁部にファスナーが設けられ袋体とされ、

前記表布地と前記中布地との間に所定の形状のマチ布が縫付けられ、前記隔室 A ~ G が形成され、

前記中布地に隔室毎に連通するファスナー、及び前記隔室に連通し前記ファスナーから出し入れ可能な長袖筒が設けられ、当該長袖筒から前記充填材が出し入れ可能なことを特徴とする請求項 1 から 3 のいずれか 1 項に記載の枕。

【請求項 5】

さらに前記表布地と同一の大きさからなる高さ調整板を備え、

前記袋体は、前記高さ調整板を収容可能なことを特徴とする請求項 1 から 4 のいずれか 1 項に記載の枕。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0 0 0 1】**

本発明は、使用者の好みや体型に応じて枕の高さや硬さを調整可能であり、良好な睡眠を得ることができる枕に関する。

【背景技術】**【0 0 0 2】**

使用者の好みや体型に応じて枕の高さや硬さを調整することができる枕として枕内部を複数に区画した枕がある。例えば、基体部上に基体部よりも少し小さい被覆部を設け、この被覆部を中央上下、左右の 4 つのブロックに分割し、各ブロックに充填材を充填した枕がある（例えば特許文献 1 参照）。この枕は、各ブロックに充填する充填材を適宜変更することで枕の高さや硬さを調整することができる。

【0 0 0 3】

枕内部を複数の部屋に区画する場合には、枕の上面生地と下面生地とを直接縫って部屋を形成すると、糸で縫った部分が大きく窪むため、マチを設けて高さを確保することが一般的である（例えば特許文献 2 参照）。一方で、マチを設ける方法では、布地の裁断、縫

10

20

30

40

50

製が面倒であるとして、マチを縫付けることなく複数の部屋を形成した枕が開発されている（例えば特許文献3参照）。

【0004】

良好な睡眠を得るために枕の高さは非常に重要であるが、その他に、就寝中に頸椎の状態を正常に維持できること、容易にあるいは自然に寝返りを打てるこも重要であり、高さ調整が可能でかつ寝返りを容易にあるいは自然に打てる枕が提案されている（例えば特許文献4、5参照）。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0005】

【特許文献1】実用新案登録第3074823号公報

【特許文献2】特開2003-180499号公報

【特許文献3】特開2005-21494号公報

【特許文献4】特開2007-37912号公報

【特許文献5】特開2013-75075号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0006】

使用者の好みや体型に応じて枕の高さや硬さを調整可能な枕、さらには容易にあるいは自然に寝返りを打てる枕は、上記特許文献に記載された枕以外にも多く提案されているが、いずれの枕も万全とは言い難く、良好な睡眠を得るためにまだ改善の余地がある。

【0007】

本発明の目的は、使用者の好みや体型に応じて枕の高さや硬さを調整可能であり、仰向けのみならず横向きにおいても良好な睡眠を得ることができる枕を提供することである。

【課題を解決するための手段】

【0008】

本発明は、平面視において略矩形形状を有し、充填材が充填された複数の隔室を備える枕であって、前記隔室は、合計7室あり、枕の長手方向の中央領域に隔室A、隔室B、隔室Cの3室が、右領域に隔室D、隔室Eの2室が、左領域に隔室F、隔室Gの2室がそれぞれ枕の短手方向に並んで配置されており、前記隔室には反発性の異なる3種類の充填材が出し入れ可能に充填されていることを特徴とする枕である。

【0009】

本発明の枕において、前記隔室A及び前記隔室Bは、仰向けに寝たとき頸椎載置部及び後頭部載置部となる部分であり、前記隔室Aは、平面視において下辺部が僅かに凹み、前記隔室Aに比較して前記隔室Bの高さが低く、仰向けに寝たとき、頸と額とが自然に水平となり、前記隔室D又は前記隔室Fは、寝返りを打ち横向きになったとき側頭部載置部となる部分であり、前記隔室A及び前記隔室Bに比較して前記隔室D又は隔室F室の高さが高く、横向きになったとき首筋と背筋とが直線状になるように設定されていることを特徴とする。

【0010】

また本発明の枕において、前記隔室Aは沈み難く、前記隔室Bはじわっと沈み込み、前記隔室D又は前記隔室Fは、前記隔室A及び前記隔室Bに比較して反発性に優れることを特徴とする。

【0011】

また本発明の枕は、矩形状で同一の大きさからなる表布地と中布地との周辺部が縫付けられ、さらに前記表布地の下辺に裏布地の下辺が縫付けられ、前記表布地と前記裏布地との周縁部にファスナーが設けられ袋体とされ、前記表布地と前記中布地との間に所定の形状のマチ布が縫付けられ、前記隔室A～Gが形成され、前記中布地に隔室毎に連通するファスナー、及び前記隔室に連通し前記ファスナーから出し入れ可能な長袖筒が設けられ、

10

20

30

40

50

当該長袖筒から前記充填材が出し入れ可能なことを特徴とする。

【0012】

また本発明の枕は、さらに前記表布地と同一の大きさからなる高さ調整板を備え、前記袋体は、前記高さ調整板を収容可能なことを特徴とする。

【発明の効果】

【0013】

本発明によれば、使用者の好みや体型に応じて枕の高さや硬さを調整可能であり、仰向けのみならず横向きにおいても良好な睡眠を得ることができる枕を提供することができる。

【図面の簡単な説明】

【0014】

【図1】本発明の第1実施形態に係る枕1の外観を示す斜視図である。

【図2】図1に示す枕1の平面図である。

【図3】図1に示す枕1の底面図である。

【図4】図1に示す枕1の左側面図である。

【図5】図1に示す枕1の正面図である。

【図6】図1のI-I線で切断してみた断面図である。

【図7】図1に示す枕1を構成する袋体11を開いた状態の平面図の一部である。

【図8】図1に示す枕1の袋体11で使用するマチ布31cの斜視図である。

【図9】図1に示す枕1に設けられた長袖筒29を示す図である。

【図10】図1に示す枕1に充填材51を充填する前の袋体11の外観を示す斜視図である。

【図11】図1に示す枕1に充填材51を充填する前の袋体11を開いた状態及び高さ調整板61を示す斜視図である。

【図12】図1に示す枕1の充填材51a、51b、51cの外観図である。

【図13】図1に示す枕1に仰向けに寝た状態を示す模式図である。

【図14】図1に示す枕1に横向きに寝た状態を示す模式図である。

【発明を実施するための形態】

【0015】

図1は、本発明の第1実施形態に係る枕1の外観を示す斜視図、図2～図5は、枕1の平面図、底面図、左側面図、正面図である。図6は、図1のI-I線で切断してみた断面図である。図7は、枕1を構成する袋体11を開いた状態の平面図の一部、図8は、袋体11で使用するマチ布31cの斜視図、図9は、枕1に設けられた長袖筒29を示す図である。図10及び図11は、枕1の充填材51を充填する前の袋体11の外観を示す斜視図、枕1に充填材51を充填する前の袋体11を開いた状態及び高さ調整板61の斜視図である。図12は、枕1の充填材51a、51b、51cの外観図である。図13及び図14は、枕1に仰向けに寝た状態、横向きに寝た状態を示す模式図である。なお、図6は、ファスナー27等を省略して描いている。

【0016】

本枕1において、マチ布31は、中布地23と表布地21との間に縫付けられているため枕1、袋体11、中布地23の外観からは、マチ布31を直接視認することはできない。マチ布31は、後述のようにステッチ(縫い目)の真下に位置し、本枕1においては、マチ布31の位置が重要なため、便宜上、本図面(図1～図14)において枕1、袋体11、中布地23の外面に表れるステッチ(縫い目)をマチ布31の位置として表示する。

【0017】

本実施形態及び後述の実施例において、枕1の上辺15とは隔室C、E、G側を、枕1の下辺13とは隔室A、D、F側を言う。また平面図における枕1の左右とは、上辺15を上において見た状態を言う。

【0018】

本発明の第1実施形態に係る枕1は、平面図において略矩形形状を有する、充填材51

10

20

30

40

50

及び高さ調整板 6 1 を収容する袋体 1 1 と、袋体 1 1 に充填する充填材 5 1 と、枕 1 の高さを調整する高さ調整板 6 1 とを含む。

【0019】

袋体 1 1 は、矩形状の表布地 2 1 と、平面視において表布地 2 1 と同じ大きさ、形状からなる中布地 2 3 と、平面視において表布地 2 1 と同じ大きさ、形状からなる裏布地 4 1 とで構成されている。表布地 2 1 と裏布地 4 1 とは、枕 1 の外皮となる部分である。中布地 2 3 は、表布地 2 1 の裏面に縫付けられ、表布地 2 1 とで充填材 5 1 を充填する部屋を形成するための部材である。

【0020】

表布地 2 1 、中布地 2 3 、裏布地 4 1 は、特定の素材の布地に限定されるものではなく、公知の枕、寝具等で使用される布地を使用することができる。表布地 2 1 は、頭 1 0 1 、首（頸椎）1 0 2 、頬 1 0 3 等が接するため、肌触り及び通気性のよい綿素材等が好ましい。

【0021】

中布地 2 3 は、表布地 2 1 の裏面に縫付けられ表布地 2 1 とで充填材 5 1 を充填する部屋（空間部）を形成するが、このとき、中布地 2 3 と表布地 2 1 との間にマチ布 3 1 が縫付けられ、7つに区画された隔室 A 、B 、C 、D 、E 、F 、G が形成される。この隔室 A ～ G の大きさ、配置は、枕 1 の使用感を決める大きな要素であり、本枕 1 の特徴点の1つとなっている。詳細は、後述の実施例で説明する。

【0022】

また中布地 2 3 には、隔室 A ～ G に充填材 5 1 を充填し、あるいは取出すための充填口 2 5 が、隔室 A ～ G 毎に設けられている。充填口 2 5 には、ファスナー（スライドファスナー、ラインファスナー）2 7 が縫付けられ、さらにファスナー 2 7 から出し入れ自在な長袖筒 2 9 が取付けられている。

【0023】

長袖筒 2 9 は、隔室 A ～ G に充填材 5 1 を充填する際のガイドの役目の他、折畳み又は丸めて隔室 A ～ G に収納することで、ファスナー 2 7 を開いたとき充填材 5 1 が充填口 2 5 から飛び出すことを防止する。

【0024】

マチ布 3 1 は、7つの隔室 A ～ G を形成すべく、マチ布 3 1 a 、3 1 b 、3 1 c 、3 1 d 、3 1 e 、3 1 f で構成されており、マチ布 3 1 c とマチ布 3 1 d 、マチ布 3 1 e とマチ布 3 1 f とは同じ形状、同じ大きさからなる。マチ布 3 1 a は隔室 A と隔室 B とを、マチ布 3 1 b は隔室 B と隔室 C とを、マチ布 3 1 c は隔室 A 、隔室 B 、隔室 C と隔室 D 、隔室 E とを、マチ布 3 1 d は隔室 A 、隔室 B 、隔室 C と隔室 F 、隔室 G とを、マチ布 3 1 e は隔室 D と隔室 E とを、マチ布 3 1 f は隔室 F と隔室 G とを区分けする。

【0025】

マチ布 3 1 は、隔室 A ～ G の側壁を形成する部分であり、その形状及び寸法は、隔室 A ～ G の側壁面に大きな影響を与える。マチ布 3 1 の形状及び寸法については、後述の実施例において、隔室 A ～ G の大きさ、配置を説明する際に併せて説明する。

【0026】

次に、袋体 1 1 の製作要領の一例を示す。但し、袋体 1 1 の製作要領はこの方法に限定されるものではない。

【0027】

図 8 のマチ布 3 1 c のように上下2つのマチ布 3 1 c を用意し、それぞれに縫代 3 3 、3 5 を設け、上のマチ布 3 1 c を表布地 2 1 に、下のマチ布 3 1 c を中布地 2 3 に縫付けた後、上のマチ布 3 1 c と下のマチ布 3 1 c とを縫い合わせる。他のマチ布 3 1 も同様の方法により中布地 2 3 と表布地 2 1 との間に縫付ける。このため中布地 2 3 と表布地 2 1 に表れるステッチ（縫い目）の真下にマチ布 3 1 が位置する。

【0028】

マチ布 3 1 を中布地 2 3 と表布地 2 1 との間に縫付けた後、中布地 2 3 と表布地 2 1 と

10

20

30

40

50

の周縁部 3 9 を縫付けることで隔室 A ~ G が形成される。その後、中布地 2 3 と表布地 2 1 と裏布地 4 3 の下辺 4 3 とを縫付け、最後に表布地 2 1 と裏布地 4 1 との周縁部 4 5 にファスナー 4 7 を縫付ける。

【0029】

袋体 1 1 に設けられた隔室 A ~ G には、3 種類の充填材 5 1 a、5 1 b、5 1 c（中材）が充填される。従来から隔室を備える枕は、よく知られているとおり、そこで使用する充填材に関しても好みに応じた充填材を使用可能なことが記載されている。しかしながら従来の枕では、隔室毎に充填材を変更していない。これに対して、本枕 1 では、3 種類の充填材 5 1 a、5 1 b、5 1 c を隔室 A ~ G に充填する。隔室 A ~ G に充填する充填材 5 1 の種類により、枕 1 の使用感は大きく異なる。隔室 A ~ G と充填材 5 1との好ましい組合せについては、後述の実施例で詳細に示す。

10

【0030】

高さ調整板 6 1 は、枕 1 の全体高さを調整する際に使用する部材であり、薄い長方体状を有する。高さ調整板 6 1 は、芯材（図示省略）が布地 6 3 で被覆されてなり、袋体 1 1 に収納して使用される。芯材は、特定の素材に限定されるものではないが、ウレタン製の板を好適に使用することができる。なお、芯材を覆う布地 6 3 は、必要に応じて使用すればよく、用いなくてもよい。

20

【0031】

高さ調整板 6 1 は、枕 1 の形状、より具体的には表布地 2 1 の形状及び大きさと等しいことが好ましい。これにより袋体 1 1 に隙間なく収容され安定する。高さ調整板 6 1 は、特に限定されるものではなく、2 cm 程度の厚さのものが好ましい。高さ調整板 6 1 は、1 枚に限定されるものではなく、2 枚重ねて袋体 1 1 に収容してもよい。また芯材は、1 枚である必要はなく、2 枚の芯材を布地 6 3 で被覆し、高さ調整板 6 1 としてもよい。

20

【0032】

本枕 1 は、隔室 A ~ G に充填する充填材の種類及び量を変更することで、隔室 A ~ G の高さ、硬さを変更することが可能であると共に、高さ調整板 6 1 を使用することで枕全体の高さ、硬さを変更することができる。隔室 A ~ G を使用することで局所的な高さ及び硬さが、高さ調整板 6 1 を使用することで全体の高さ及び硬さを調整することができるので、使用者の好みや体型に応じた枕の高さや硬さの調整が容易であり、仰向けのみならず横向きにおいても良好な睡眠を得ることができる。

30

【0033】

特に、本枕 1 は、仰向けに寝た状態で顎 1 0 6 と額 1 0 7 とが水平となるように、さらに横向きに寝たとき、首筋 1 0 8 と背筋 1 0 9 とが直線状になるように、枕 1 の各所の高さを設定することができるので良好な睡眠を得ることができる。この点に関しては、後述の実施例で詳述する。

【0034】

本発明に係る枕は、上記実施形態及び後述の実施例に限定されるものではなく、当業者であれば、本明細書を見て、自明な範囲内で種々の変更及び修正を容易に想定するであろう。従って、そのような変更及び修正は、請求の範囲から定まる発明の範囲内のものと解釈される。例えば、上記実施形態では、袋体 1 1 を表布地 2 1 と中布地 2 3 と裏布地 4 1 とで形成するが、裏布地 4 1 を 2 倍の大きさとし、裏布地 4 1 の半分を中布地 2 3 の代わりとしてもよい。

40

【実施例】

【0035】

以下、実施例に基づき好ましい枕 1 の隔室 A ~ G の大きさ、配置、隔室 A ~ G を形成するマチ布 3 1 及び隔室 A ~ G に充填する充填材 5 1 について説明する。以下に示す枕 1 は、高さ調整板 6 1 が収納された枕 1 であり、枕 1 の寸法は、主として成人男性用となっている。成人女性用の場合、概ね、高さ調整板 6 1 を備えない枕 1 として考えればよい。

【0036】

枕 1 は、高さの異なる 7 つの隔室 A ~ G を備える 7 分割立体枕である。袋体 1 1 は、平

50

面視において矩形形状を有し、長手方向の長さが 64 cm、短手方向の長さが 46 cm である。但し、袋体 11 の隔室 A の下辺部には、僅かに上辺 15 側に向って湾曲した凹部 49 が設けられている。凹部 49 の中心は、下辺 13 から約 2 cm 凹んでいる。凹部 49 を設けることで枕 1 に頭 101 を載せたとき首 102 がフィットし易くなる。

【0037】

マチ布 31c 及びマチ布 31d は、袋体 11 の長手方向中心線 O を挟んで左右対称に配置されており、マチ布 31c とマチ布 31dとの間隔は、隔室 A 及び隔室 B において 20 cm、隔室 C の上辺 15 側で 15 cm である。マチ布 31c は、下辺 13 から隔室 D と隔室 E との境界部までの高さが 6 cm、隔室 B と隔室 C との境界部から上辺 15 までの高さが 3.5 cm であり、その間は直線的に傾斜している。

10

【0038】

マチ布 31a は、下辺 13 に向って凸状に湾曲して配置されており、中心部は下辺 13 から 11 cm、端部は下辺 13 から 16 cm に設定されている。マチ布 31a の高さは 6 cm である。マチ布 31b は、上辺 15 に平行に配置されており、上辺 15 から 13 cm の位置に設けられている。マチ布 31b の高さは 3 cm である。マチ布 31e 及びマチ布 31f は、下辺 13 に平行に配置されており、下辺 13 から 21 cm の位置に設けられている。マチ布 31e 及びマチ布 31f の高さは 3.5 cm である。

20

【0039】

以上のようにマチ布 31 が取付けられることで、上辺 15 を上にして見て、枕 1 の長手方向の中央領域に A 室、B 室、C 室の 3 室が、右領域に D 室、E 室の 2 室が、左領域に F 室、G 室の 2 室がそれぞれ枕の短手方向に並んで配置され、隔室は、袋体 11 の長手方向中心線 O を挟んで左右対称となっている。

20

【0040】

隔室 A 及び隔室 B には、充填材 51a であるエラストマーパイプ（直径 5 mm，高さ 7 mm）がそれぞれ 0.2 kg 充填されている。エラストマーパイプは、しなやかな弾力性と適度なクッション性を有する。隔室 C には、充填材 51b であるコルマビーズ（登録商標、直径 10 mm）が 0.1 kg 充填されている。コルマビーズ（登録商標）は、通気性が良く、ヘタリがない充填材である。隔室 C には、コルマビーズ（登録商標）に代え、そば殻を使用してもよい。

30

【0041】

隔室 D 及び隔室 F には、充填材 51c であるつぶ綿が 0.05 kg 充填されている。また隔室 E 及び隔室 G には、充填材 51c であるつぶ綿が 0.035 kg 充填されている。つぶ綿は、肌触りが良く、枕の中材としてよく使用されている。

【0042】

隔室に充填材 51 が充填され、さらに布地 63 で被覆された高さ 2 cm ウレタン製の高さ調整板 61（長さ 62 cm、巾 43 cm）を袋体 11 に収納した状態での各所の高さを表 1 に示した。

【0043】

【表1】

場所	中心部の高さH	高さ比*
	cm	—
下辺部	5.5	0.55
隔室A部	10	1.0
マチ布31a部	9	0.9
隔室B部	8	0.8
マチ布31b部	6.5	0.7
隔室C部	8	0.8
隔室D部	12	1.2
マチ布31e部	10	1.0
隔室E部	10	1.0
隔室F部	12	1.2
マチ布31f部	10	1.0
隔室G部	10	1.0
上辺部	3	0.3

高さ比* : 隔室A部の中心部の高さに対する各部の中心部の高さ

【0044】

隔室A及び隔室Bは、仰向けに寝たとき頸椎102を載せる頸椎載置部及び後頭部104を載せる後頭部載置部となる部分である。隔室A及び隔室Bは、横幅が約20cmであり、さらに左右に配置された隔室D、隔室E、隔室F、隔室Gに比較して高さが低く設定してあるので、仰向けに寝たとき頸椎102及び後頭部104の据わりがよく安定する。

【0045】

隔室A、隔室Bの高さは、隔室Aに比較して隔室Bの高さが低く設定され、標準的な体格の成人男性100が仰向けに寝たとき、顎106と額107とが自然に水平となる高さに設定されている。良い睡眠の姿勢は、顎106と額107とが水平になり、立ったままの状態で寝ることが良いとされている。首筋108に頸椎載置部がフィットし、呼吸が楽にできる状態で、かつ血流、リンパの流れを妨げずリラックスできる状態がベストである。枕1の高さが合わないと、顎106が上向き又は下向きとなり、呼吸も楽に行えず、さらに首筋108へ負担が掛かり、肩こり、片頭痛の原因となる。

【0046】

隔室A及び隔室Bには、しなやかな弾力性と適度なクッション性を有する充填材51aが同重量充填されているが、隔室Bの空間部の大きさは、隔室Aの空間部の大きさに比較してかなり大きい。隔室Aは、隔室Bに比較して充填材51aが密充填となるため反発性が高く、首102を載せても沈み難い(ヘタリ難い)。一方、隔室Bは、充填材51aの充填密度が小さいため反発性が弱く、後頭部104を載せるとじわっと沈み込む。これにより仰向けに寝たとき枕1が自然と自分の頭101にフィットする。

【0047】

10

20

30

40

50

隔室 D 及び隔室 F は、仰向けに寝た状態から寝返りし、横向きとなったとき側頭部 105 を載せる側頭部載置部となる部分である。隔室 D 及び隔室 F は、横幅が約 22 cm であり、さらに中央に配置された隔室 B に比較して 1.5 倍の高さに設定されている。隔室 D 及び隔室 F が高く設定されているのは、標準的な体格の成人男性 100 が横向きに寝たとき、首筋 108 と背筋 109 とが直線状になるようにするためである。

【0048】

横向きに寝たとき首筋 108 と背筋 109 とが直線状となると、リンパの流れも良くなり、特に脇の下のリンパの流れをよくすることで、寝違いなどの症状も防ぐことができる。高さの合わない枕を使用すると、首筋 108 が圧迫され、リンパの流れが悪くなり、起きた時の爽快感を阻害する。

10

【0049】

枕 1 を快適に使用するには、枕 1 の位置が安定し移動し難いことが好ましい。このため枕 1 では、上辺 15 側に隔室 C、隔室 E、隔室 G を設け、高さ調整板 61 を使用しない場合であっても枕 1 を動き難くしている。隔室 C、隔室 E、隔室 G は、枕 1 を動き難くし安定させるための部位であるから、充填材 51 には安価な充填材を使用可能であり、充填量も少なくすることができる。これにより枕 1 を安価に製作することができる。

【0050】

また本枕 1 では、隔室 B、隔室 D、隔室 F の充填口 25 を長手方向に平行に配置し、隔室 C、隔室 E、隔室 G の充填口 25 を長手方向に平行に配置しているので、中布地 23 を、充填口 25 を境界とした 3 つの布地で構成し、これらを縫い合わせることで容易に枕 1 を製作することができる。

20

【符号の説明】

【0051】

1 枕

11 袋体

13 下辺

15 上辺

21 表布地

23 中布地

25 充填口

30

27 ファスナー

29 長袖筒

31 マチ布

41 裏布地

43 裏布地の下辺

45 周縁部

47 ファスナー

51、51a、51b、51c 充填材

61 高さ調整板

40

101 頭

102 首（頸椎）

103 頬

104 後頭部

105 側頭部

106 頸

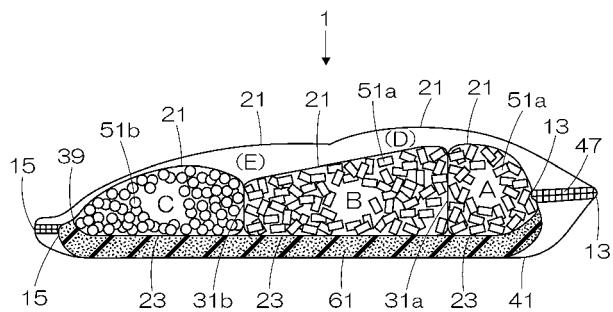
107 額

108 首筋

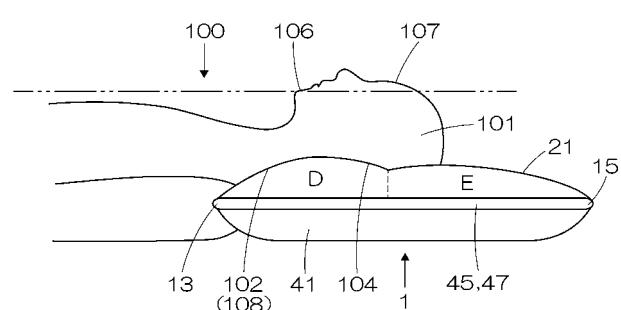
109 背筋

O 袋体の長手方向中心線

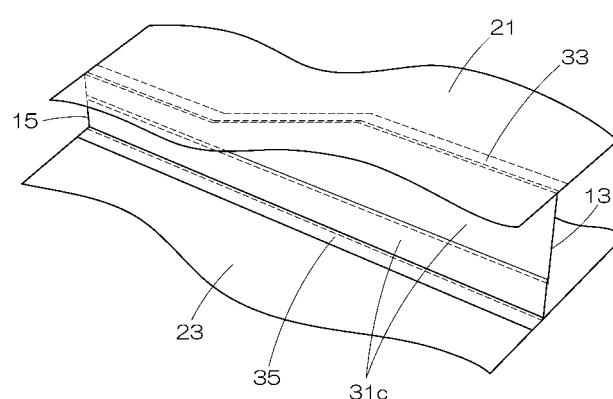
【図 6】



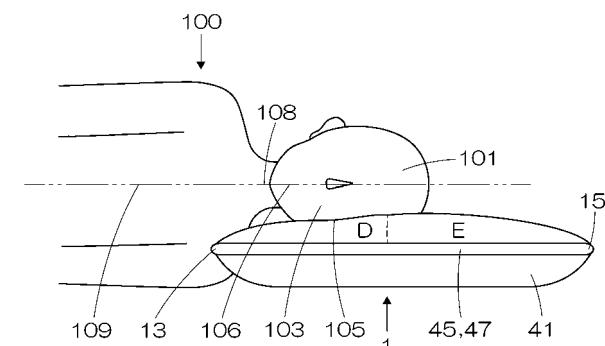
【図 13】



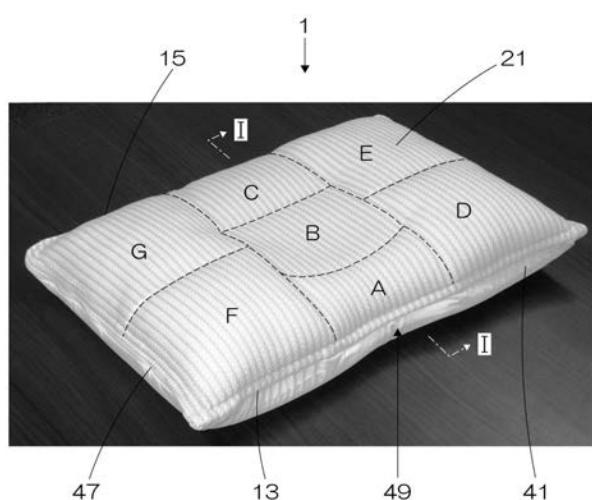
【図 8】



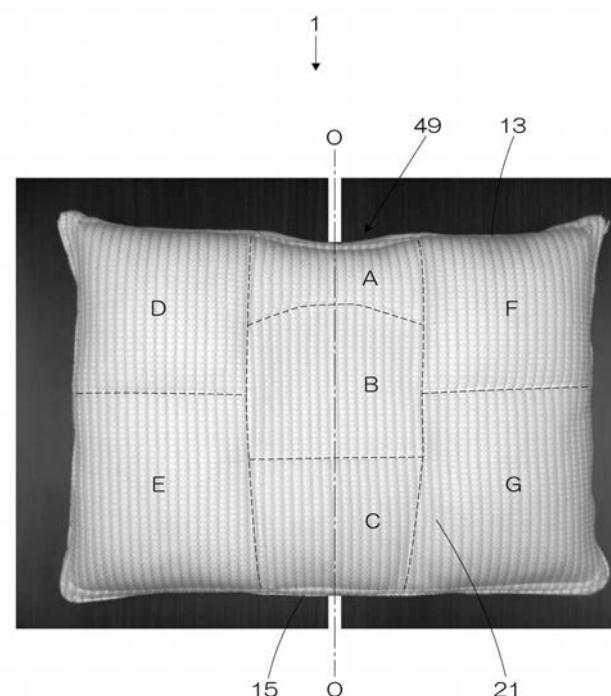
【図 14】



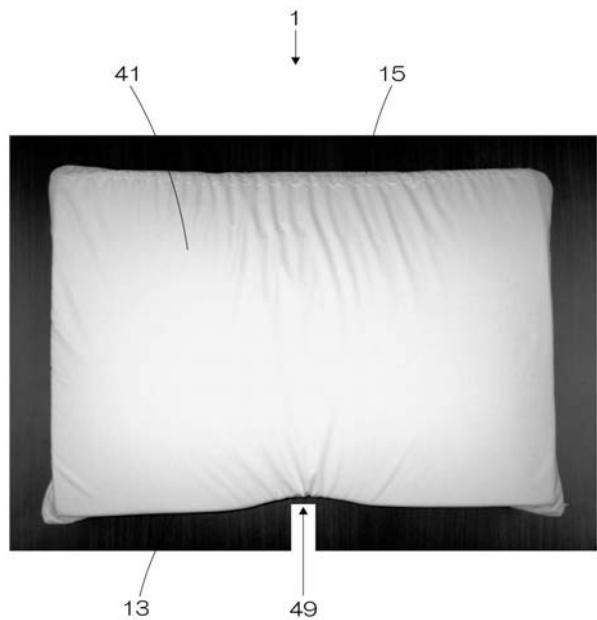
【図 1】



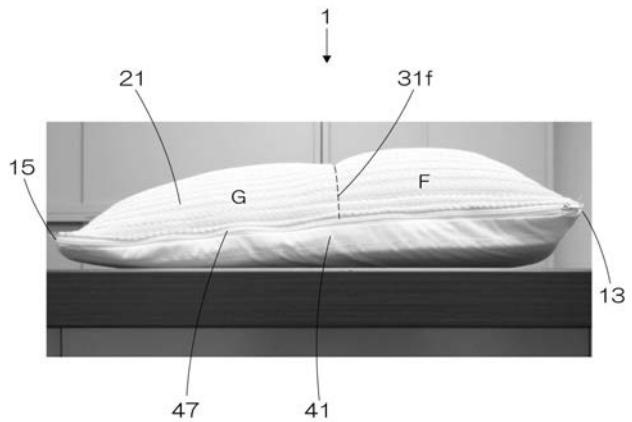
【図 2】



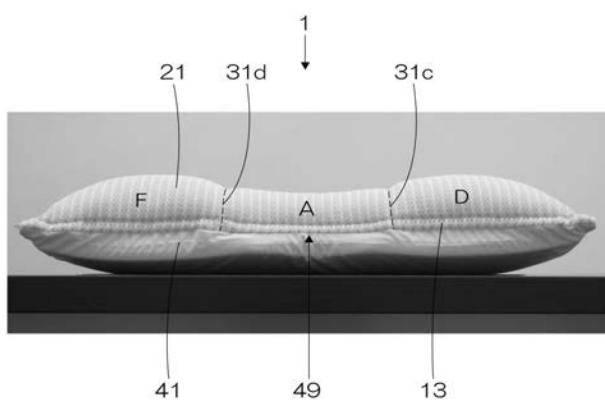
【図3】



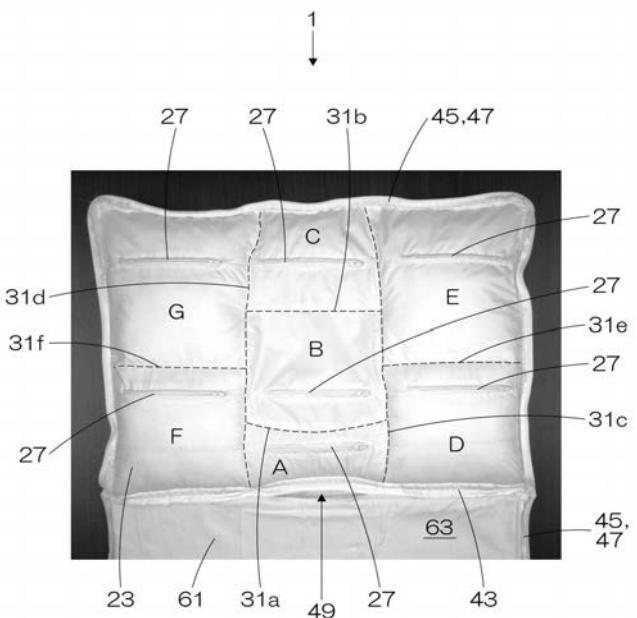
【図4】



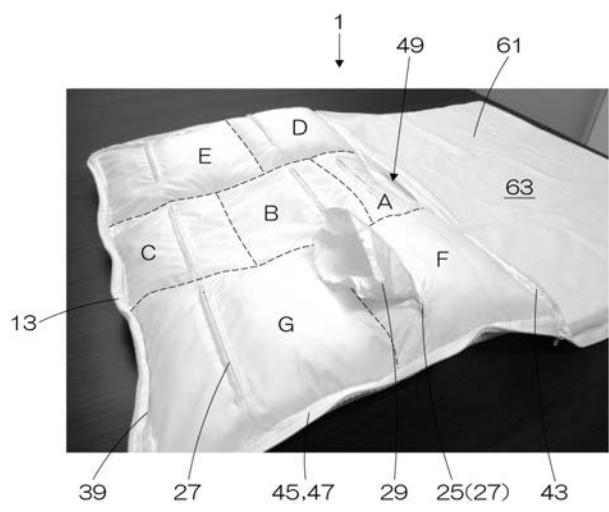
【図5】



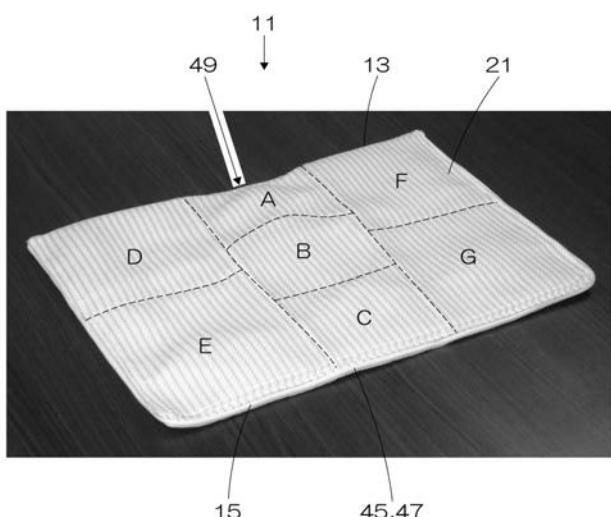
【図7】



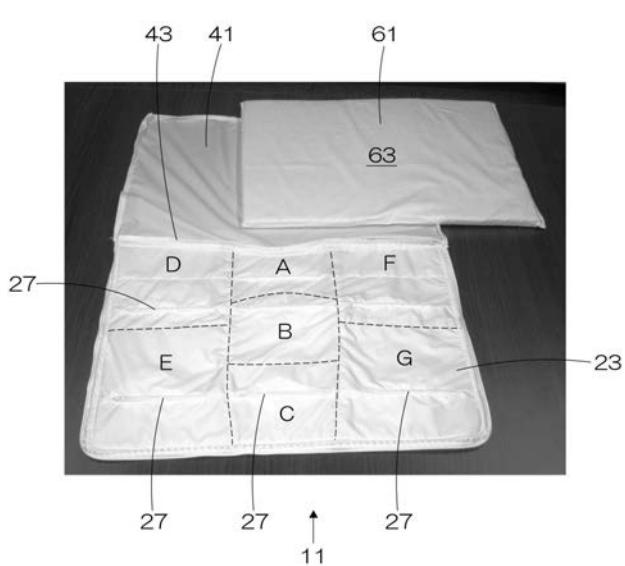
【図 9】



【図 10】



【図 11】



【図 12】

